

# 野菜価格安定制度について

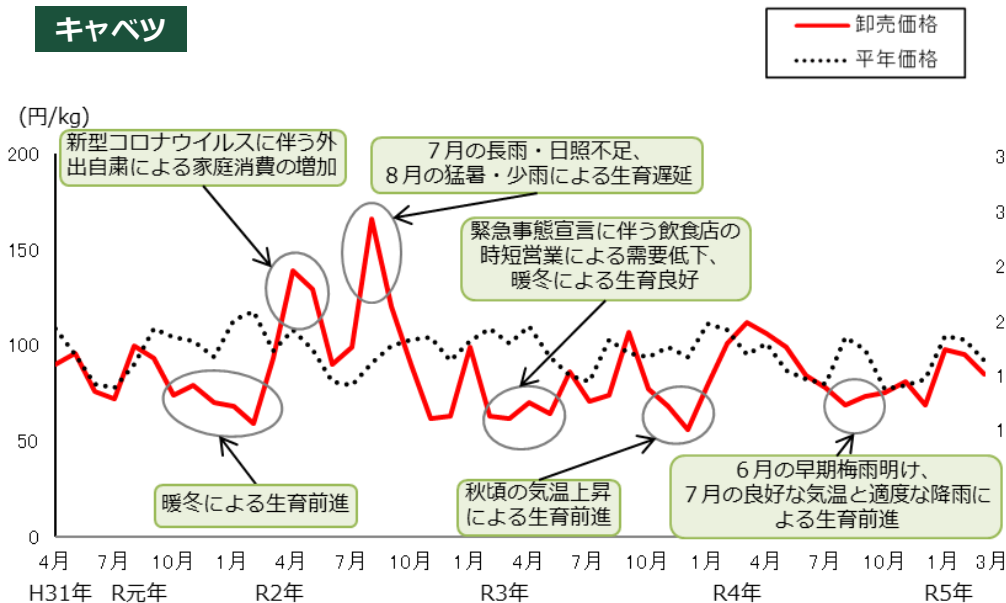
令和6年2月  
農林水産省農産局園芸作物課

# 野菜の特性と価格変動

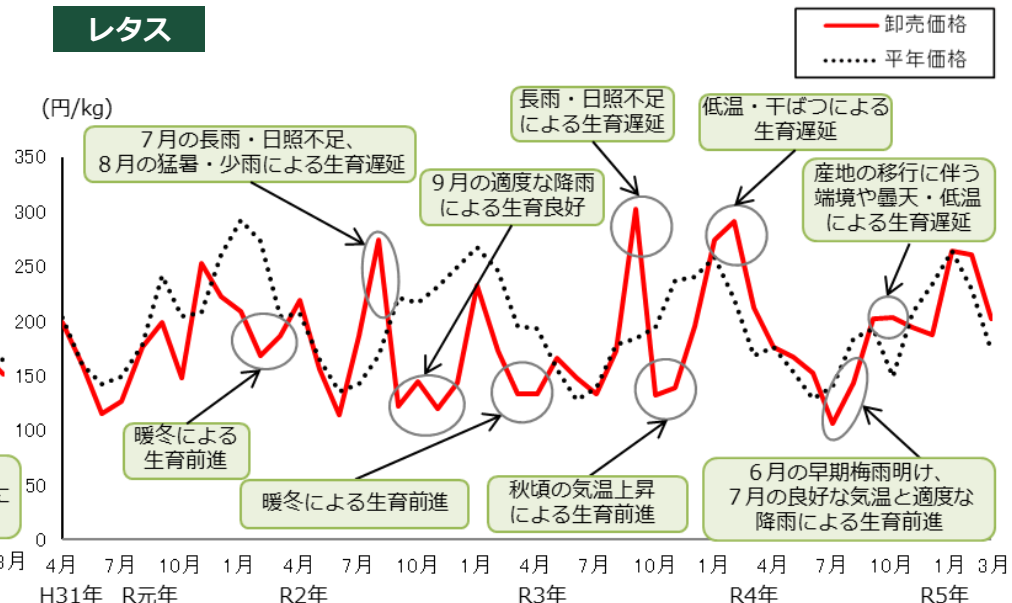
- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性がある。

## 【主要な野菜の卸売価格の推移（平成31年1月～令和5年3月）】

### キャベツ

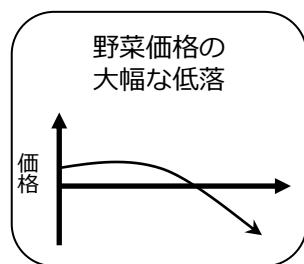


### レタス



資料：東京中央市場青果卸売会社協会調べ  
注：平年価格は過去5か年の月別価格の平均値

## 【野菜の価格変動と作付面積への影響】



野菜価格の大幅な低落

このような状況が継続すると

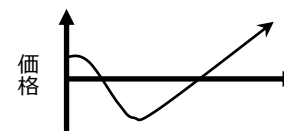


所得が確保できず  
作付意欲が低下

作付意欲の低下が  
広く見られると



- ・ 次期作で作付面積が減少し  
価格高騰のおそれ
- ・ 消費者への安定供給困難化



# 野菜価格安定制度の対象品目・対象産地

- 「野菜生産出荷安定法」に基づく野菜価格安定制度では、**主要な野菜**について、
  - ① 出荷の安定を図るために**集団産地**として形成することが必要な生産地域（＝指定産地）を定め、生産・出荷を計画的に推進するとともに、
  - ② **著しい価格低落時には**、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための**生産者補給金を交付**すること等により、**国産野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を確保**することを目的としている。
- 消費量が多い野菜を「**指定野菜**」として14品目、指定野菜に準ずる野菜を「**特定野菜**」として35品目を定めている。

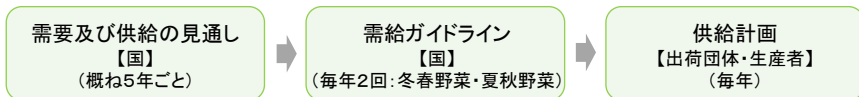
## 野菜の種類

### 指定野菜(14品目)

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、  
 ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、  
 ほうれんそう ※は重要野菜・調整野菜

★ブロッコリーを指定野菜に追加予定  
 （令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定）

【指定野菜の計画生産・計画出荷の流れ】



### 特定野菜(35品目)

(指定野菜に準ずる野菜)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、  
 かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、  
 さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、  
 そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、  
 ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、  
 ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

## 指定産地等の要件

品目	指定産地	特定産地	
	指定野菜	特定野菜	指定野菜
作付面積 ※1	葉茎菜・根菜類 20ha以上 果菜類(夏秋) 12ha以上 果菜類(冬春) 8ha以上	概ね5ha以上 こまつな、しゅんぎく、 ちんげんさい、みずな、 みつば、地域特認野菜は 3ha以上 生しいたけはほだ木5万 本以上	葉茎菜・根菜類 概ね10ha以上 果菜類 概ね5ha以上
出荷割合 ※1・2	2/3以上	概ね2/3以上	概ね1/2以上
指定者	農林水産大臣	都道府県知事	
産地数	873 (令和6年2月時点)	896 (令和5年4月時点)	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定野菜価格安定対策事業</li> <li>契約指定野菜安定供給事業</li> <li>緊急需給調整事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定野菜等供給産地育成価格差補給事業</li> <li>契約特定野菜等安定供給促進事業</li> <li>緊急需給調整事業</li> </ul>	

※1 複数の品目で指定産地となる場合等における特例措置がある

※2 出荷割合とは、区域内の当該野菜の総出荷数量に占める共同出荷組織及び大規模生産者(又は相当規模生産者)による出荷数量の合計の割合を指す。

# 野菜価格安定対策事業の構成

- 卸売市場出荷、契約取引それぞれに、品目（指定野菜、特定野菜）、産地（指定産地、特定産地）に応じた事業を措置。

## 卸売市場出荷向け

### ① 指定野菜価格安定対策事業

- ・「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

指定野菜

指定産地

### ② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

- ・「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

特定野菜

指定野菜

特定産地

### ③ 緊急需給調整事業

- ・「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜

(うち重要野菜・調整野菜)

指定産地

特定産地

## 契約取引向け

### ④ 契約指定野菜安定供給事業

- ・「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

指定野菜

指定産地

### ⑤ 契約特定野菜等安定供給促進事業

- ・「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

特定野菜

指定野菜

特定産地

### ⑥ 契約野菜収入確保モデル事業

- ・産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜

産地要件なし

## 対象者

- ① 共同出荷組織<sup>※1</sup>を通じて出荷を行う生産者
- ② 直接出荷を行う一定規模以上<sup>※2</sup>の生産者<sup>※1</sup>

※1 (独)農畜産業振興機構への登録が必要(→登録出荷団体、登録生産者)

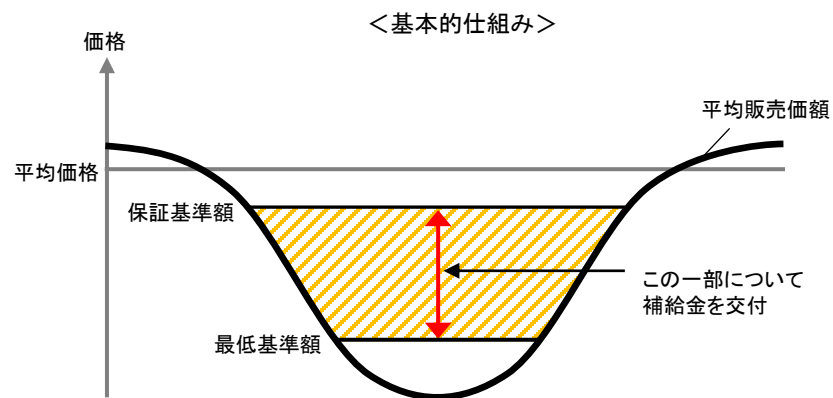
※2 事業に応じて概ね2ha以上又は概ね1.5ha以上

# 野菜価格安定対策事業(卸売市場出荷向け)の概要

- 市場価格の著しい低落があった場合における補てん対策(指定野菜価格安定対策事業等)とともに、指定野菜の中でも出荷量が多く、露地栽培のために天候の影響を受けやすく価格変動の大きい野菜について、需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合における出荷抑制等を支援する「緊急需給調整事業」を措置。

## 価格低落時の補てん対策 (指定野菜価格安定対策事業等)

- 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付



	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜	指定野菜	特定野菜、指定野菜
産地要件	「指定産地」 面積：20ha(葉茎菜類等) 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha <sup>※2</sup> 出荷割合：概ね2/3 <sup>※2</sup>
抛割割合 <sup>※1</sup>	3:1:1 <sup>※3</sup>	1:1:1 <sup>※4</sup>
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80% <sup>※2</sup>
最低基準額	平均価格の60%(標準)	平均価格の55% <sup>※2</sup>
補てん率	原則90% <sup>※5</sup>	80%

※1 抛割割合は、国:都道府県:生産者

※2 特定野菜の場合の原則

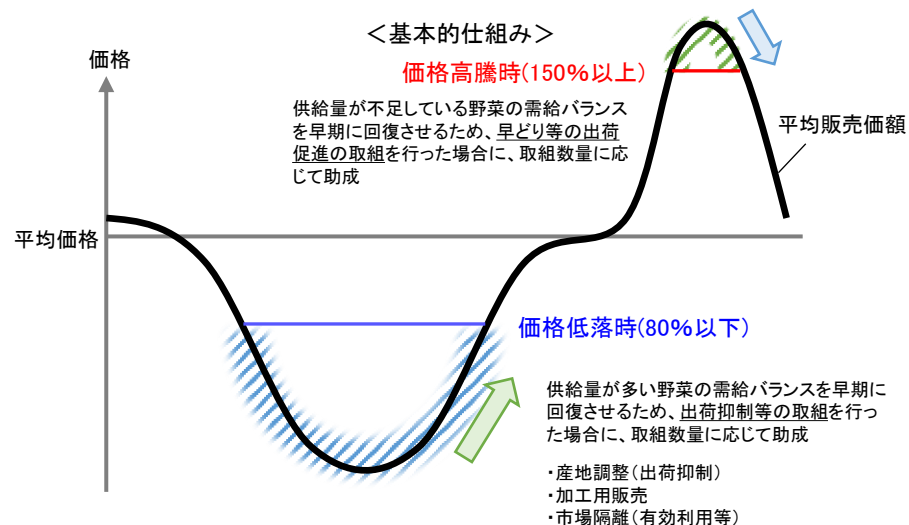
※3 指定野菜のうち重要野菜(キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい)にあつては国:都道府県:生産者=65:17.5:17.5

※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあつては国:都道府県:生産者=2:1:1

※5 産地区分に応じて70%~90%

## 緊急需給調整事業

- 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援



対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国:生産者=4:1
補てん水準	価格高騰時対策(出荷促進):平均価格の30% 価格低落時対策(出荷抑制等):平均価格の70%

# 指定野菜価格安定対策事業の仕組み

## 申込単位(業務区分)

### 対象野菜

- ・キャベツ(春、夏秋、冬)
- ・きゅうり(冬春、夏秋)
- ・さといも
- ・だいこん(春、夏、秋冬)
- ・トマト(冬春、夏秋)
- ・なす(冬春、夏秋)
- ・にんじん(春夏、秋、冬)
- ・ねぎ(春、夏、秋冬)
- ・はくさい(春、夏、秋冬)
- ・ピーマン(冬春、夏秋)
- ・レタス(春、夏秋、冬)
- ・たまねぎ
- ・ばれいしょ
- ・ほうれんそう

### 対象市場群

- ・北海道ブロック
- ・東北ブロック
- ・関東ブロック
- ・北陸ブロック
- ・東海ブロック
- ・近畿ブロック
- ・中国ブロック
- ・四国ブロック
- ・九州ブロック
- ・沖縄ブロック

### 対象出荷期間

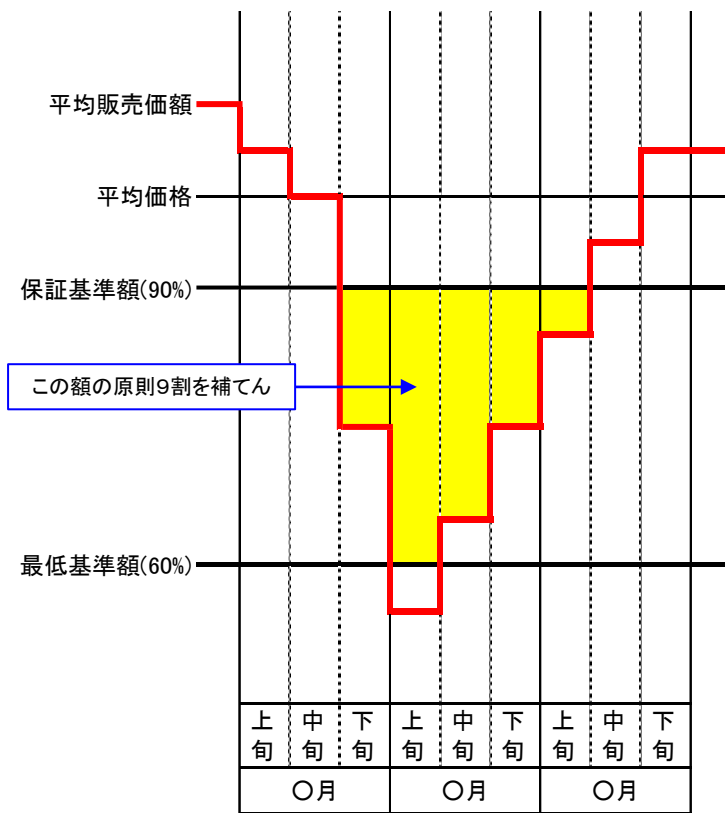
- (例)
- ・春キャベツ  
⇒4/1～5/15  
5/16～6/30
  - ・夏秋キャベツ  
⇒7/1～10/31
  - ・冬キャベツ  
⇒11/1～12/31  
1/1～3/31

※ 指定産地内で生産される野菜であって、登録出荷団体が生産者の委託を受けて、又は登録生産者が出荷するものであること

## 価額・補給金の算定単位

- ・ 業務区分ごとに旬別(上・中・下)で平均取引価額を算定し、保証基準額を下回る価額となった場合に補給金を交付

※一部品目は月単位で算定



← 対象出荷期間 →

# 野菜価格安定対策事業(契約取引向け)の概要

- 実需者との契約取引に取り組む生産者等を対象に、不作による供給量不足が生じた際の数量確保や、価格低落時における余裕作付分の出荷調整等を支援。

## 契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

### 数量確保タイプ

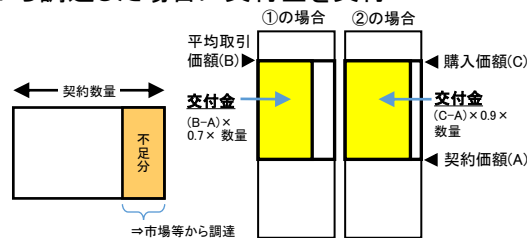
生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

#### 【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

#### 【交付額】

- ①自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価額と契約価額との差額の70%
- ②市場等から購入した場合は、購入価額と契約価額との差額の90%



### 出荷調整タイプ

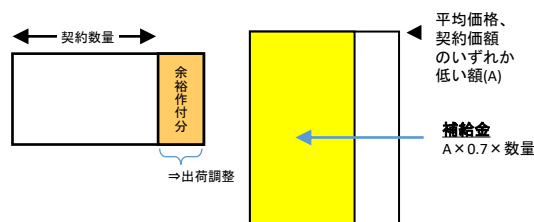
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

#### 【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

#### 【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



### 価格低落タイプ

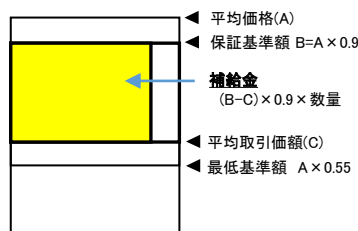
市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

#### 【発動基準】

市場での平均取引価額が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

#### 【交付額】

保証基準額と平均取引価額との差額の90%



## 契約野菜収入確保モデル事業

### 数量確保タイプ

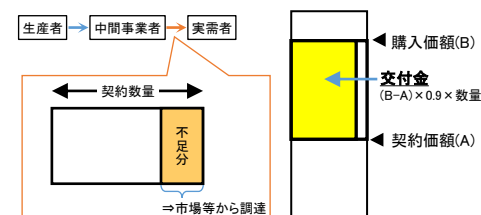
中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

#### 【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の110%~130%(品目ごとに設定)を上回った場合

#### 【交付額】

市場等からの購入価額と契約価額との差額の90%



### 出荷調整タイプ

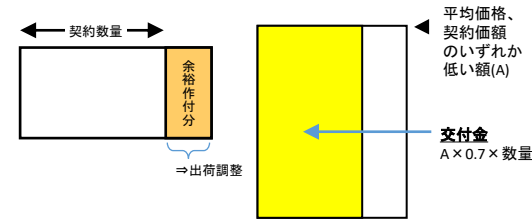
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

#### 【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

#### 【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



	品目	産地要件	拠出割合 (国:都道府県:生産者)
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜	指定産地	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜、指定野菜	特定産地	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜	-	1:0:1



# 緊急需給調整事業の強化

- 近年の極端な気象変動等に対応し、実効性の高い需給調整の仕組みとするため、令和3年度から、交付金単価の引き上げや生産者負担の引下げ等の拡充・強化を実施。

## 令和3年度からの主な拡充・強化措置

### 1. 交付金単価の引き上げ

#### 価格低落時の取組

- ・産地調整（出荷抑制）
- ・加工用販売
- ・市場隔離（有効利用、その他）

平均販売価格の **3~4割**  
→ 平均販売価格の **7割**

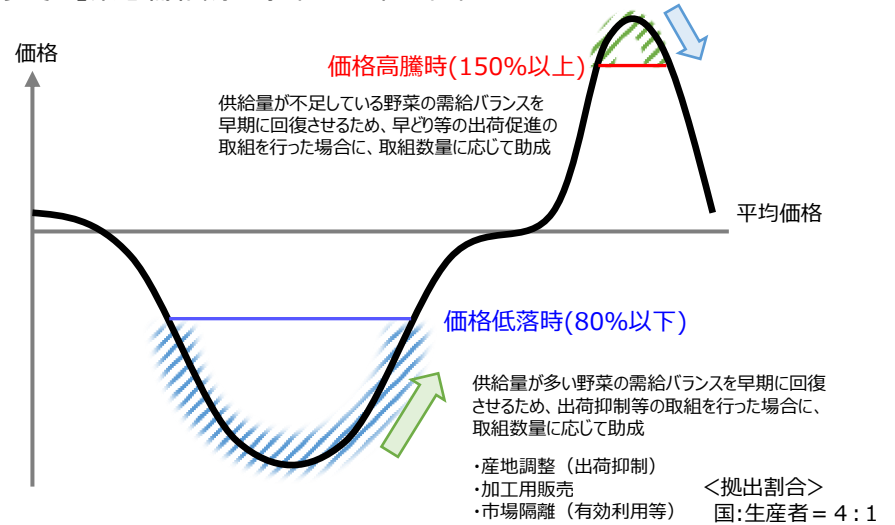
### 2. 生産者負担率の引き下げ

国:生産者 = **1:1** → 国:生産者 = **4:1**

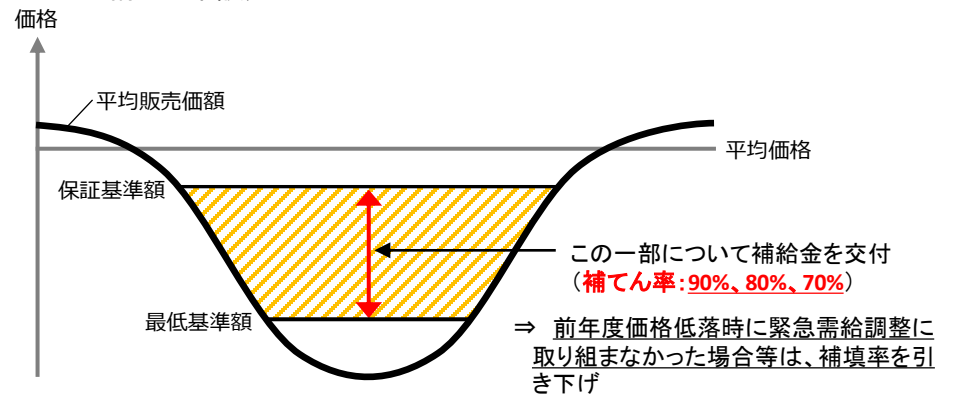
### 3. 緊急需給調整への参加促進措置の導入

前年度の価格低落時において緊急需給調整に取り組まなかった出荷団体等について、野菜価格安定対策事業の補填率に差を付けることにより、需給調整への参加を促すとともに、需給調整に取り組んだ産地の不公平感の解消やフリーライドを抑止

【参考1】緊急需給調整事業の基本的仕組み



【参考2】緊急需給調整事業の取組実績等に応じた指定野菜価格安定対策事業の補てん率設定





# 野菜価格安定対策事業の実施状況①

## 【指定産地・特定産地数の推移】

	S60	H10	H20	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
指定産地	1,236	1,188	966	930	926	905	899	896	892	891	890	878	873
特定産地	1,358	1,276	1,065	1,041	1,029	1,004	981	975	961	947	924	912	896

注：指定産地は各年度における最終告示時点での産地数、特定産地は毎年4月時点での産地数

## 【指定産地のカバー割合】

※「指定野菜(14品目)の出荷量」に占める「指定産地からの出荷量」の割合

(単位：万トン)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
全国出荷量(①)	948.1	942.3	963.2	959.8	928.7	945.2	929.3	959.9	931.4	916.2	924.2
うち指定産地からの出荷量(②)	627.6	620.7	633.7	637.4	618.1	628.7	636.9	649.3	623.8	601.5	610.5
カバー率(③=②/①)	66.2%	65.9%	65.8%	66.4%	66.6%	66.5%	68.5%	67.6%	67.0%	65.7%	66.1%

出典：野菜生産出荷統計

## 野菜価格安定対策事業の実施状況②

### 【野菜価格安定対策事業の利用者数(延べ)】

	R元	R4
指定野菜価格安定対策事業	108,610	92,684
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	61,006	51,514
合計	169,616	144,198

注1:(独)農畜産業振興機構調べ

注2:延べ人数で整理

### 【交付予約数量の推移】

(単位:万トン)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
指定野菜価格安定対策事業	277.2	279.4	281.7	282.5	282.3	282.1	277.4	271.4	265.3	260.1
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	38.7	37.8	37.1	36.6	36.4	36.2	34.4	32.7	31.2	29.9

### 【補給金の支払状況】

(単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
指定野菜価格安定対策事業	77.7 (47.2)	88.1 (53.9)	96.0 (60.1)	66.1 (40.5)	117.2 (71.6)	157.1 (96.3)	193.0 (119.3)	187.3 (115.3)	159.9 (97.6)	92.9 (56.7)
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	12.3 (5.1)	15.7 (7.0)	12.0 (5.5)	6.0 (2.6)	8.7 (3.7)	10.2 (4.7)	15.7 (6.7)	13.2 (5.9)	16.6 (7.4)	13.1 (5.6)

注1:( )は支払額のうち国費

注2:事業年度(対象出荷期間の開始から同期間の支払が終了するまでの間)で計算した金額

# 野菜価格安定対策事業の実施状況③

## 【指定野菜価格安定対策事業の支払額上位野菜種別】

(単位:億円)

	H30		R1		R2		R3		R4	
1位	冬レタス	26.7	たまねぎ	35.3	冬春トマト	44.0	冬春トマト	22.3	冬春トマト	17.3
2位	冬春トマト	22.0	冬春トマト	23.7	冬レタス	37.2	夏秋レタス	14.8	冬レタス	13.1
3位	冬キャベツ	15.8	冬レタス	21.8	冬キャベツ	23.5	冬春きゅうり	12.9	夏秋レタス	13.0
4位	ばれいしょ	15.4	冬キャベツ	20.0	たまねぎ	23.2	冬レタス	12.6	夏秋キャベツ	11.4
5位	夏秋レタス	11.5	夏秋レタス	15.2	夏秋レタス	19.0	夏秋きゅうり	8.6	春夏にんじん	5.7
6位	冬春きゅうり	10.5	春夏にんじん	14.9	冬春きゅうり	10.5	冬キャベツ	8.1	冬春きゅうり	4.7
7位	秋冬だいこん	10.2	ばれいしょ	8.2	秋冬はくさい	7.5	秋にんじん	7.6	冬キャベツ	4.4
8位	春夏にんじん	9.3	夏秋トマト	7.8	秋冬だいこん	5.1	冬にんじん	7.5	夏はくさい	3.6
9位	秋冬はくさい	8.6	秋冬だいこん	6.2	春夏にんじん	3.1	春夏にんじん	7.1	秋冬はくさい	2.6
10位	春キャベツ	6.6	秋にんじん	5.3	春レタス	2.2	春キャベツ	7.0	ばれいしょ	2.5
	全体	157.1	全体	193.0	全体	187.3	全体	159.9	全体	92.9

注1:支払額は国費のほか都道府県・生産者負担分を含む全体額

注2:事業年度(対象出荷期間の開始から同期間の支払が終了するまでの間)で計算した金額

# 野菜価格安定対策事業の実施状況④

## 【指定野菜価格安定対策事業の支払額上位都道府県】

(単位: 億円)

	H30		R1		R2		R3		R4	
1位	熊本県	19.5	北海道	25.3	熊本県	33.9	熊本県	20.1	長野県	16.6
2位	長崎県	17.4	熊本県	20.5	愛知県	17.2	長野県	15.7	熊本県	15.5
3位	千葉県	13.9	長野県	17.1	長野県	16.3	千葉県	13.2	群馬県	13.7
4位	長野県	11.0	愛知県	12.2	北海道	15.2	群馬県	12.0	長崎県	5.8
5位	茨城県	10.2	徳島県	11.9	茨城県	11.7	茨城県	12.0	愛知県	5.3
6位	愛知県	10.1	兵庫県	11.6	兵庫県	11.1	愛知県	10.0	徳島県	5.1
7位	兵庫県	9.1	長崎県	10.8	千葉県	10.0	宮崎県	9.7	茨城県	3.8
8位	徳島県	8.2	千葉県	9.5	長崎県	8.4	北海道	9.0	兵庫県	3.5
9位	神奈川県	6.8	群馬県	8.3	宮崎県	8.1	長崎県	7.7	千葉県	3.5
10位	宮崎県	6.6	茨城県	6.5	群馬県	7.4	兵庫県	5.8	宮崎県	3.5
	全体	157.1	全体	193.0	全体	187.3	全体	159.9	全体	92.9

注1: 支払額は国費のほか都道府県・生産者負担分を含む全体額

注2: 事業年度(対象出荷期間の開始から同期間の支払が終了するまでの間)で計算した金額

# 野菜価格安定対策事業の実施状況⑤

## 【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(うち特定野菜)の支払額上位野菜種別】

(単位:百万円)

	H30		R1		R2		R3		R4	
1位	ブロッコリー	148.3	ごぼう	301.9	ブロッコリー	419.9	ブロッコリー	334.8	ブロッコリー	295.5
2位	みつば	80.9	ブロッコリー	282.9	みつば	117.7	ごぼう	163.2	れんこん	154.6
3位	ししとうがらし	34.1	にんにく	81.6	ししとうがらし	60.6	みつば	103.2	ごぼう	72.7
4位	こまつな	30.6	みつば	80.1	こまつな	59.2	こまつな	79.7	こまつな	52.7
5位	れんこん	25.2	こまつな	40.5	セルリー	40.9	セルリー	43.7	みつば	48.5
6位	セルリー	22.9	ししとうがらし	36.7	みずな	22.1	みずな	30.1	えだまめ	43.9
7位	ちんげんさい	20.8	すいか	32.8	ちんげんさい	18.7	えだまめ	28.1	にんにく	39.5
8位	ごぼう	13.0	えだまめ	28.4	しゅんぎく	14.0	ちんげんさい	19.2	やまのいも	26.9
9位	しゅんぎく	10.7	セルリー	23.2	やまのいも	13.9	アスパラガス	16.2	みずな	18.6
10位	みずな	9.3	ちんげんさい	18.6	にら	12.3	やまのいも	15.0	しゅんぎく	14.3
	全体	426.0	全体	1,005.4	全体	822.2	全体	905.4	全体	860.0

注1:支払額は国費のほか都道府県・生産者負担分を含む全体額

注2:事業年度(対象出荷期間の開始から同期間の支払が終了するまでの間)で計算した金額

# 野菜価格安定対策事業の実施状況⑥

## 【緊急需給調整事業の実施状況】

(単位:トン、千円)

	H30		R元		R2		R3		R4	
	数量	交付額	数量	交付額	数量	交付額	数量	交付額	数量	交付額
春キャベツ	-	-	-	-	-	-	0.5	29	-	-
夏秋キャベツ	-	-	-	-	-	-	14,245	840,440	14,804	866,492
冬キャベツ	-	-	5	282	-	-	240	2,400	50	2,666
春レタス	-	-	-	-	-	-	0.1	21	-	-
夏秋レタス	-	-	-	-	226	11,108	226	9,053	4,737	211,031
冬レタス	-	-	-	-	-	-	65	10,938	383	55,653
春はくさい	-	-	-	-	-	-	1.8	113	-	-
夏はくさい	-	-	-	-	-	-	3,606	62,354	2,231	44,676
秋冬はくさい	-	-	-	-	2,334	42,631	6,231	259,006	3,124	125,857
春だいこん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
夏だいこん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋冬だいこん	-	-	-	-	4,359	65,568	3,626	185,387	2,080	102,630
春夏にんじん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋にんじん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冬にんじん	-	-	-	-	-	-	591	44,980	-	-
たまねぎ	-	-	-	-	11,193	280,898	-	-	-	-
合計	-	-	5	282	18,111	400,205	28,832	1,414,722	27,410	1,409,005

注1: 事業実施年度ベースで整理

注2: 数量は事業実施数量ベース(交付対象ベースとは異なる)

注3: 交付額は国費・生産者負担分の合計額で、緊急需給調整推進事業費を除く

は実施数量1,000トン/年以上の品目

# 野菜価格安定対策事業の実施状況⑦

【野菜価格安定対策事業の支出額(国費分・会計年度ベース)】



注：契約野菜安定供給事業は、契約指定野菜安定供給事業、契約特定野菜等安定供給促進事業、契約野菜収入確保モデル事業の合計値